

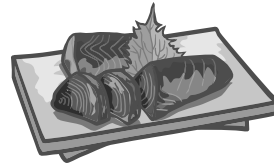


# 1年間、美味しいカツオが食べられたことにありがとう 来年もたくさん食べられますように...

当日は、カツオのタタキ・魚飯・アラ汁・しめじ天ぷら・新鮮な魚介類などを格安で提供します。ワラ焼きの実演やもちばい（もちなげ）などもありますので、ぜひみなさんでお越しください。

日時／10月25日(土) 11:00～15:00 ※荒天の場合は中止  
場所／カツオふれあいセンター黒潮一番館（佐賀漁協近く）

【お問い合わせ】 佐賀総合支所 海洋農林課 水産商工係 ☎55-3115  
カツオふれあいセンター黒潮一番館 ☎55-3680



## ねんきんコーナー

### 国民年金保険料の一部免除が承認された方へ

全額免除以外の場合、残りの一部保険料を納めない「未納期間」になります

国民年金保険料の免除制度では、種類によって、免除される保険料の金額や年金を受け取る時の年金額、条件などが異なります。

ご自分の国民年金保険料の免除内容や年金受給時の条件などを今一度、確認しておきましょう。

#### 全額免除

● 保険料の全額が免除されます。  
● 年金受給額は3分の1で計算されます。

#### 一部免除

◆ 4分の3免除の場合  
● 保険料の4分の3が免除されます。  
● 保険料／月額3,600円  
● 年金受給額は2分の1で計算されます。

#### ◆ 半額免除の場合

● 保険料の2分の1が免除されます。  
● 保険料／月額7,210円  
● 年金受給額は3分の2で計算されます。

#### ◆ 4分の1免除の場合

● 保険料の4分の1が免除されます。  
● 保険料／月額10,810円  
● 年金受給額は6分の5で計算されます。

#### \* 一部免除の期間は、残りの

保険料を2年以内に納めなければ、未納期間となり、老後に受け取る年金（老齢基礎年金）や、死亡・障がいに対する年金（障害基礎年金・遺族基礎年金）を受け取れなくなることがあります。免除承認後、残りの保険料の納付書が届きますので、必ず納付してください。

#### \* 一部免除でも10年遡って納めることができます。（経過年数に応じた加算額あり）

一部保険料を2年以内に納めておけば、免除を受けた保険料を、10年以内に追納して満額の年金を受け取ることも可能です。

### 国民年金保険料の納付案内を行います

委託業者から電話をさせていただきます  
※ 高知社会保険事務局では、国民年金収納業務について、本年10月より「株式会社トラアイ高知支店」に民間委託し、保険料の納め忘れなどがなく、被保険者の皆さまにご案内することになりました。

これにより、社会保険事務所のほか、委託業者から皆さまの自宅にお電話させていただきます。ご自宅にお電話させていただきます。（※ 土日・夜間も、ご案内しております。）

委託業者は一般競争入札により決定し、委託を受けた事業者は、国家公務員と同様の守秘義務を課すなど、情報の保護については「行政機関の保有する個人情報保護に関する法律」により万全の体制をとっております。

保険料の納付案内は、本人および連帯納付義務者（配偶者・世帯主）に行っています。お留守の場合は、時間帯や曜日を変えて改めてお電話します。

また、今後は、戸別訪問や文書によるご案内も予定しています。

#### ○ お問い合わせ

大方総合支所  
住民課住基戸籍係  
☎ 43-2800（直通）  
佐賀総合支所  
総務課住基戸籍係  
☎ 55-3701（直通）  
高知社会保険事務局  
幡多事務所  
☎ 34-1616

### 不動産無料相談

～土地、建物のトラブルでお悩みの方～

専任相談員が、苦情の受付だけでなく、さまざまな不動産に関する問題、住まいに関するあらゆるご相談に、誠意を持ってお答えします。

日時／11月11日(火) 午後1時～午後4時  
場所／四万十市社会福祉センター

(社)高知県宅地建物取引業協会 幡多支部 ☎37-1520